

特定不妊治療費を助成します

申問  子育て支援課 子育て給付係  6716

市では少子化対策の一環として、特定不妊治療（体外受精・顕微受精）を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、県の助成を受けた人に対して、治療費の一部を助成しています。

条件

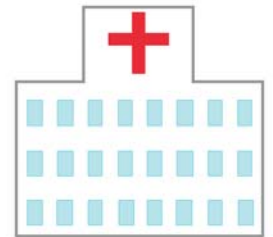
- ・ 法律上の婚姻をしている夫婦であること
- ・ 青森県特定不妊治療費助成事業費補助金の交付決定を受けていること
- ・ 夫婦のどちらか一方が青森県特定不妊治療費助成事業の交付決定日から継続して市内に住所を有していること

※県の助成を受けるためには、妻の年齢が43歳未満であること、指定医療機関において特定不妊治療を受けること、所得制限を満たすことなどの要件を満たす必要があります。

助成額

治療に要した費用から下記の県の助成額を控除した額と、県の助成額の3分の2の金額のいずれか低い額（上限10万円）

（県）治療内容に応じて、150,000円（初回申請に限り300,000円）または75,000円



初回申請における助成事例

- ①新鮮胚移植を実施した場合 治療期間▷約40日
治療費402,460円、県の助成費300,000円、市の助成費100,000円で実質自己負担額2,460円
- ②凍結胚移植を実施した場合 治療期間▷約170日
治療費422,930円、県の助成費300,000円、市の助成費100,000円で実質自己負担額22,930円
- ③体調不良などにより移植の目途が立たず治療終了 治療期間▷約20日
治療費359,180円、県の助成費300,000円、市の助成費59,180円で実質自己負担額0円

★申請方法などの詳細はお問い合わせください。

とわだ産品情報



とわだ産品販売戦略課  6743

とわだ産品販売戦略課

検索

しずくの恵マルシェ 11月まで開催

農業後継者や加工業者などの新たな販路の確保・拡大のほか、特色を持った作物の生産への取り組みを促進させ、紹介する機会をつくるため、地元農産物などを販売するマルシェを6月から毎月第4日曜日に開催しています。

6～7月は道の駅とわだ「とわだびあ」で開催していましたが、中心市街地の賑わい創出のため、8月からは市民交流プラザ「タワーレ」に場所を移して実施しています。来場者もこれまでの累計で3千人を超え、賑わいが増え始めています。

毎回約10店舗が出店し、それぞれ情熱あふれるこだわりの野菜や安定感抜群の高品質な野菜、加工品、郷土料理など十和田市産食材をたくさんそろえています。今年度は11月までの開催で、次回が最後の開催となります。皆様のご来場をお待ちしています。

とき 11月27日(日) 午前9時～午後1時（悪天候時は中止）

ところ 市民交流プラザ「タワーレ」

※マルシェへの来場者は駐車場無料



市民交流プラザ「タワーレ」で開催中



十和田
ふぁみりーず
も勢ぞろい